

吹付けアスベスト等に係る措置の 選定基準等について(改訂版)

平成17年9月
(平成17年10月25日改訂)

青森県アスベスト問題庁内連絡会議

<目次>

1．吹付けアスベスト等の使用が確認された場合の措置について	P 2
2．劣化・損傷の有無について	P 3
3．応急措置について	P 3
4．物理的損傷の機会の有無について	P 4
5．措置の時期及び処理工法の選定について	P 4 ~ 5
6．記録の作成について	P 6
7．維持保全計画の作成について	P 6

参考資料

写真記載例	P 7
図面記載例	P 8
吹付けアスベスト等管理台帳（様式・記載例）	P 9
吹付けアスベスト等点検記録票（様式・記載例）	P 1 0

本マニュアルでは、吹付けアスベスト及び吹付けロックウールを適用対象としている。吹付けひる石（パーミキュライト）など他のアスベスト製品については、本マニュアルを参考として対応することとする。

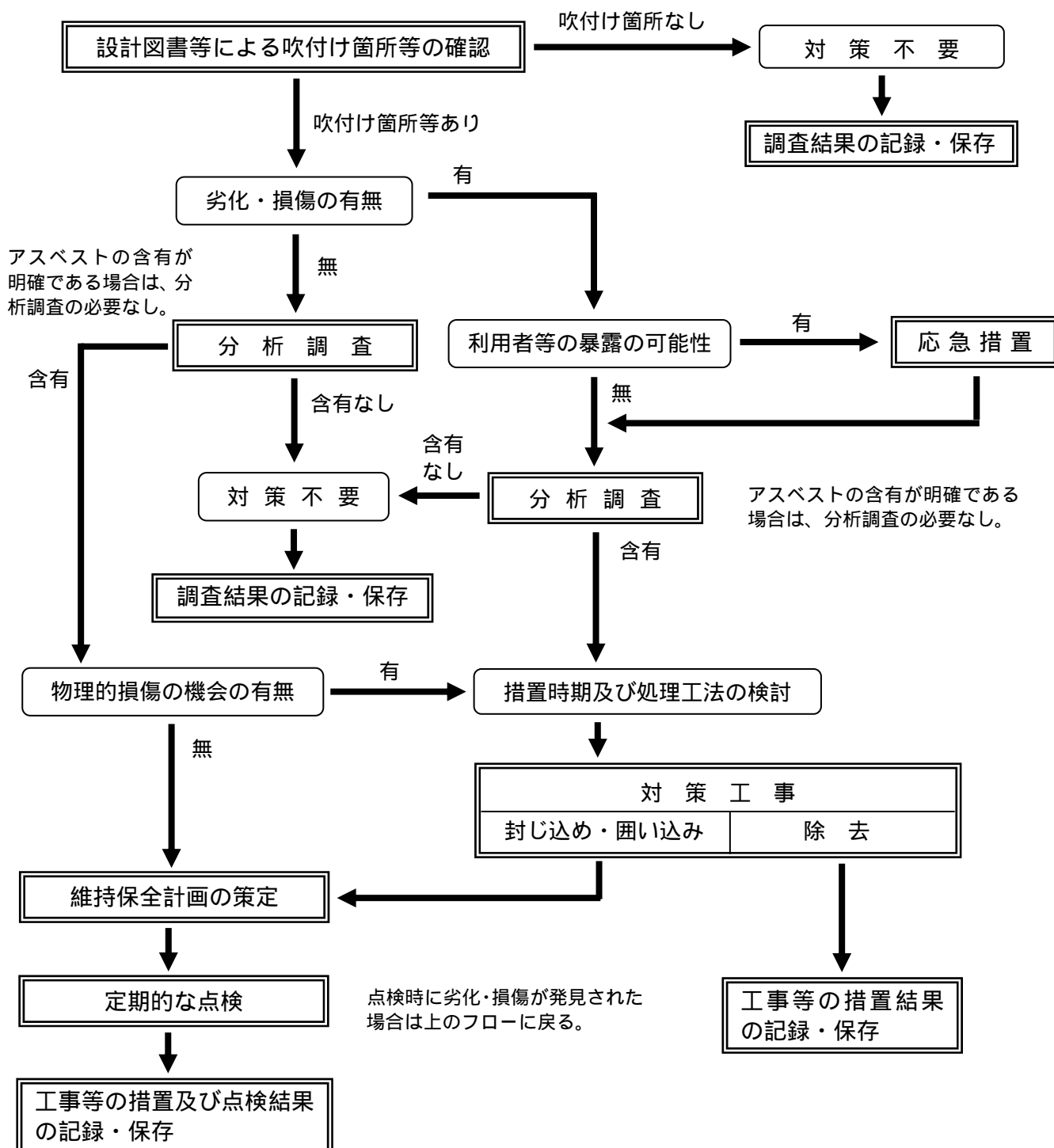
1. 吹付けアスベスト等の使用が確認された場合の措置について

県有施設等において、吹付けアスベスト等の使用が確認された場合、建物管理者は、下記のフローに従って、利用者及び職員が暴露されないよう応急措置を行った上で、適切な対策工事の措置を行う。

なお、これらの措置の工法等を選定するに当たっては、民間の専門業者など専門的な知識を有する者に相談すること。

また、アスベストを含有している可能性が高く、分析調査の結果が判明するまでの間において飛散して利用者等が暴露するおそれがある場合は、必要に応じて応急措置等を講じる。

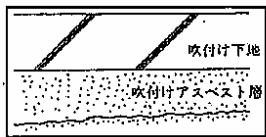
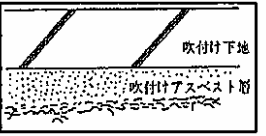
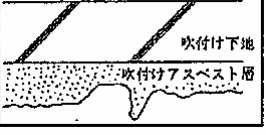


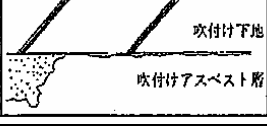
アスベスト使用の状況及び措置の状況については、記録し、永年保存する。



2. 劣化・損傷の有無について

設計図書や目視等により吹付け箇所が確認された場合、表1を参考に、吹付け箇所の劣化・損傷の有無について確認を行う。

表1 劣化、損傷の程度について

劣化現象	定義・主な要因	吹付け下地・吹付け層の断面図
層表面の毛羽立ち	吹付け層の表層で結合材の劣化などにより繊維が毛羽立っているもの。	
繊維のくずれ	毛羽立ちよりも劣化が進行した状態で、表層・表層下部の繊維が荒れた状態になっているもの。	
たれ下がり	層の一部が劣化、外力等によって層外へたれ下がっているもの。	
下地との浮き・はがれ	下地との間にすき間、はく離が見られるもの。	
局部的損傷・欠損	人為的・経年劣化によって生じた局部的な凹凸、はく落、はく離。	
層の損傷・欠損	人為的・経年劣化によって生じた全面的な凹凸、はく落、はく離。	

出典：日本建築センター「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説」

3. 応急措置について

吹付け箇所に劣化・損傷が見られる場合は、当該室等の利用状況や代替室の有無等を考慮した上で、利用者等が暴露のおそれのないよう、以下のような応急措置等を講じる。

- ・ 一時的に室の利用を禁止する。また、室に立ち入る必要のある者は、マスク等を着用する。
- ・ 吹付け箇所等から飛散したアスベスト粉じんによる暴露がないよう、吹付け箇所に通じる通気口をシールで覆うなどの封じ込めの措置を行う。
- ・ 必要に応じて、劣化箇所の補修等を行う。

4. 物理的損傷の機会の有無について

吹付けアスベスト等に劣化・損傷がない場合でも、物理的損傷が発生し、利用者等に対しアスベスト粉じんによる暴露のおそれがある場合は、5を参考に措置の時期及び処理工法を選定し、対策工事を行う。

なお、物理的損傷の機会の例として、以下のようなものがある。

- ・ 身体的に接触するおそれがある。
- ・ 振動等が発生する箇所がある。
- ・ 故意に突いたり、又はボール等が当たるおそれがある。
- ・ 高湿度、結露発生又は水滴がかかるおそれがある。

5. 措置の時期及び処理工法の選定について

吹付けアスベスト等の使用が確認された場合、表2を参考に、部屋の使用頻度やアスベストの状態等から措置を行う時期を決定する。

なお、措置を行うまでの間については、利用者等に対しアスベスト粉じんによる暴露がないよう、7を参考に、アスベストの劣化・損傷の状態について定期的に点検を行い、点検結果を記録し、保存することとする。

表2 措置時期に関する判定

飛散のおそれ 室等の使用頻度	飛散のおそれ 大	飛散のおそれ 小	劣化・損傷 なし
使用頻度が高い	A	B	C
使用頻度が低い	B	C	D

A：速やかに、除去等の措置を行う。
 B：早い時期に、封じ込め等の措置を行う。
 C：使用状況等に応じて、除去・封じ込め・囲い込み等の措置を検討する。
 D：点検、記録による管理をする。

【備考】

1. 部屋の使用頻度について

使用頻度が高い：人の出入りが多く、常時使用する場所
 （事務室、教室、会議室、廊下、図書室、給湯室等）

使用頻度が低い：倉庫、機械室、電気室、変電室等
 （ただし、常時人がいる場合は、使用頻度が高いとする）

2. 飛散のおそれについて

飛散のおそれ大：表1の ~ に該当する場合（ただし、**については、損傷・欠損箇所以外の部分が固着・安定しており、かつ損傷の拡大が見られない場合を除く**）

飛散のおそれ小：**損傷・欠損が局部的で他は下地に固着・安定しており、損傷の拡大が見られない状態**

アスベストの処理工法については、日本建築センター「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説」を参考にし、建物の運用計画等も考慮した上で、表3の検討条件を参考に選定する。

また、対策工事を行うに際しては、措置の効果を把握するため、措置前及び措置後の室内環境中のアスベスト濃度を測定する。

表3 吹付け石綿の状態の確認に関する検討条件

処理工法	劣化・損傷の程度		下地との接着が良好でない場合		劣化の進行が予想される場合	工事後、使用・利用者等が接触し得る場合
	大	小	全面	部分		
除去処理						
封じ込め処理	×	3	×	5	4	6
囲い込み処理	2	3	5	3	4	

1 : 適用可、 : 条件付適用可、 × : 適用不可
 2 補修及び粉じん飛散防止処理剤の吹付けが必要。
 3 必要により補修を行う。
 4 原因を除去することによって、適用可能。
 5 場合により、下地及びアスベストの補修が必要（付着強さの確認が必要）。
 6 耐衝撃性の確保が前提。

【備考】

1. 劣化・損傷の程度については、表1を参考とすること。
2. 下地との接着が良好でない例
 - ・ 下地（鉄骨の錆等）が劣化している場合。
 - ・ 吹付けアスベスト自体が劣化している場合（参照）。
3. 劣化の進行が予想される例
 - ・ 当該部位に、水分、結露水の作用が予想される。
 - ・ 当該部位に、振動・衝撃の作用が予想される。
 - ・ 下地の変形、劣化がある。
4. 「使用・利用者等が接触し得る場合」とは、使用者、管理者等の身体が直接アスベストに接触すると予想される場合のみでなく、器物、棒状物を介し、接触が可能な場合も考慮する。

6. 記録の作成について

吹付けアスベスト等の使用が確認された室について、使用が確認できた部位ごとに写真（措置前後の写真を含む。）を撮影し、以下のとおりにまとめる。

- ・ 撮影サイズは表面の状態がはっきりわかる程度とする。
- ・ 撮影日を必ず入れる。
- ・ 撮影した写真は、各公所ごとに A4 サイズに縦 3 枚並びとしてまとめ、右横に通し番号、撮影日、建物名称、室名、部位、材料名・商品名、劣化の有無、措置の状況、措置年月日などを記載する。

使用が確認された室の図面に使用箇所を黄色でマーキングし、写真の通し番号、撮影年月日、室名、部位、材料名・商品名、劣化の有無、措置の状況、措置年月日などを引き出しで記載する。

また、吹付けアスベスト等の使用が確認された建物について、吹付けアスベスト等管理台帳を作成し、吹付けアスベスト等の使用箇所、処理状況等について管理する。

参考：写真記載例、図面記載例、吹付けアスベスト等管理台帳（様式・記載例）

7. 維持保全計画の作成について

吹付けアスベスト等に劣化・損傷が無い場合、若しくは囲い込み又は封じ込めの措置を行った場合は、建物が存続する期間において利用者等に対しアスベスト粉じんによる暴露がないよう、建物の維持管理等について維持保全計画を策定し、アスベストの劣化・損傷の状態について定期的に点検を行い、吹付けアスベスト等点検記録票を作成し、点検結果を記録し、保存する。

定期点検の周期については、以下の頻度を目安に、点検を行うこととする。

- ・ 使用頻度の高い施設：月に 1 回点検
- ・ 使用頻度の低い施設：半年に 1 回点検

アスベストに劣化・損傷が見られた場合、3 及び 5 と同様に、応急措置、対策工事等を行い、その結果を記録し、保存する。

参考：吹付けアスベスト等点検記録票（様式・記載例）

写真記載例

公所名： センター



写真番号： 1
撮影日： 平成 17 年 8 月 1 日
建物名称： センター本館
室名： 機械室(1階)
部位： 壁(措置前)
材料： 吹付けロックウール
(トムウエット)
備考： 繊維のくずれ



写真番号： 2
撮影日： 平成 17 年 9 月 15 日
建物名称： センター本館
室名： 機械室(1階)
部位： 壁(措置後)
材料： 吹付けロックウール
(トムウエット)
措置の状況： 封じ込め
措置年月日： 平成 17 年 8 月 30 日
~ 9 月 10 日

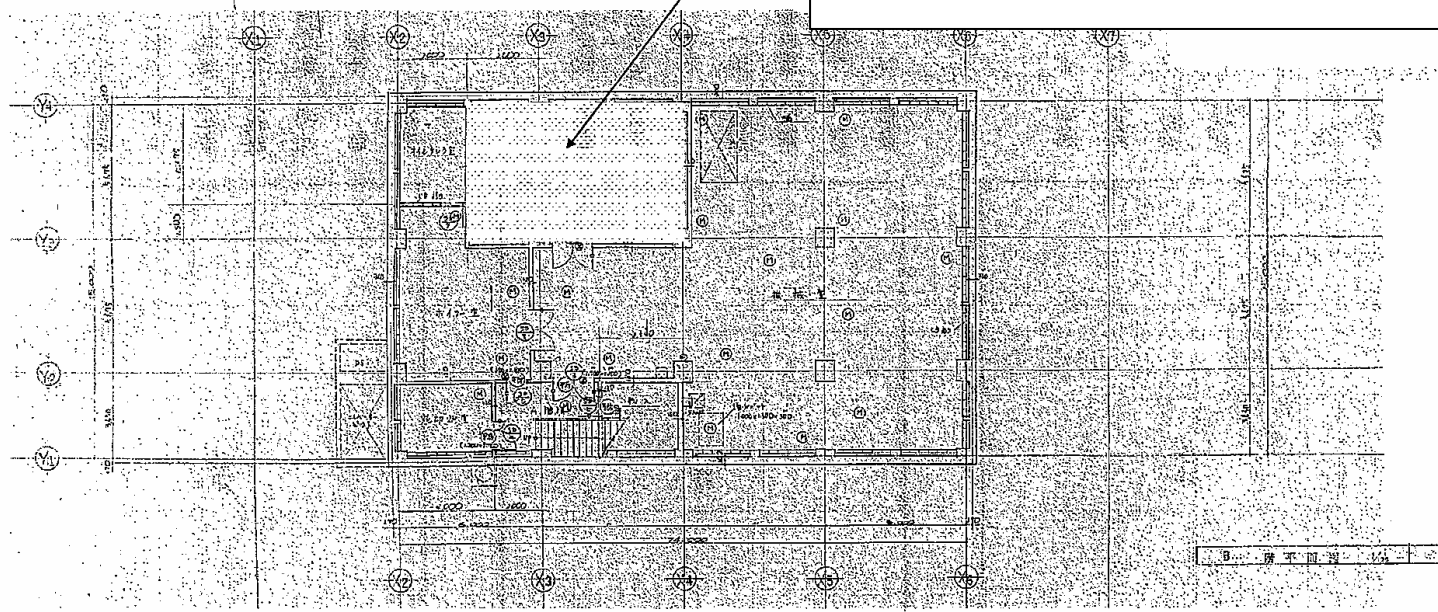


写真番号： 3
撮影日： 平成 17 年 8 月 1 日
建物名称： センター本館
室名： 機械室(1階)
部位： 壁(措置前)
材料： バーミキュライト
備考： 劣化なし

図面記載例

公所名： センター

写真番号： 1 , 2
建物名称： センター本館
撮影日：平成 17 年 8 月 1 日（措置前）
平成 17 年 9 月 15 日（措置後）
室名：機械室（1階）
部位：壁
材料：吹付けロックウール
（トムウェット）
措置の状況：封じ込め
措置年月日：平成 17 年 8 月 30 日～9 月 10 日



吹付けアスベスト等管理台帳(様式・記載例)

施設名		施設所在地			施設管理者	
センター		青森県青森市	一丁目 1 - 1		センター	
施設の用途		延べ床面積	建築年月	管理担当者部署名(電話番号)		
事務所		m ²	昭和 55 年 3 月	総務課	グループ (017-***-****)	
調査結果	場所、用途	1階 事務室	車庫	2階 会議室		
	使用頻度	高い	低い	高い		
	床面積	. m ²	. m ²	. m ²		
	調査年月日	H17.8.31	H17.8.31	H17.8.31		
	アスベストの種類等	吹付けロックウール (含有率 10%)	吹付けアスベスト	吹付けアスベスト		
	吹付け等箇所	天井	天井	天井		
	吹付け箇所等面積	×××.×m ²	×××.×m ²	×××.×m ²		
	劣化・損傷の状態	無	局部的損傷	局部的損傷		
	物理的損傷の機会	有	無	無		
処理状況	処理工法	除去	封じ込め	囲い込み		
	工事完了年月日	H17.9.30	H17.9.30	H17.9.30		
	工事施工業者	(株)	(株)	(株)		
	その他工事記録 (アスベスト濃度測定結果等)	施工前： f/L 施工後： × f/L	施工前： f/L 施工後： × f/L	施工前： f/L 施工後： × f/L		
備 考			点検による管理	点検による管理		

吹付けアスベスト等点検記録票(様式・記載例)

施設名		管理担当部課名(電話番号)		点検周期			点検内容	
センター		総務課 グループ (017-***-****)		車庫 : 6ヶ月に1回 会議室 : 1ヶ月に1回			目視による確認 アスベスト濃度測定(会議室、年1回)	
点検日	点検者	点検箇所					備考	
		車庫	2階会議室					
H17.10.1		良	良					
H17.11.2		-	良					
H17.12.1		-	良					
H18.1.5		-	良					
H18.2.2		-	良					
H18.3.1		-	良					
H18.4.2	×××	損傷あり (繊維のくずれ)	良				車庫：損傷部分補修	
H18.5.3	×××	-	良					